

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 1 年度)

施設の名称	東大阪市立野外活動センター 「自由の森なるかわ」	指定期間	29 年度～	3 年度	
		指定の方法	単体施設を指定管理		
施設所管課	社会教育部 社会教育センター	連絡先	06-6789-4100		
設置目的	自然の中での野外活動を通じて、市民の自然保護意識の醸成及び青少年の健全育成を図るとともに、市民が充実した余暇を過ごすことができるようにするため				
施設内容・業務内容等	野外活動に係る指導、相談、指導者の養成及び研修。自然環境に係る学習の機会を提供。野外活動の普及及び奨励。施設の維持管理、使用の許可及び使用の許可の取消し、入場の制限等				
指定管理者	一般財団法人大阪府青少年活動財団	連絡先	06-6561-7676		
人員体制	正規職員	2 人	パート・アルバイト	人	その他 <small>3(契約社員1・出向2)</small> 人

2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	平成 2 年度
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数	319	319	315	316(予定)	317(予定)
指定管理委託料(千円)	43,173	43,173	41,830	43,573	43,973
利用状況	1 年間利用者数(人)	10,695	8,224	7,442	補足説明 H29年10月～30年7月の期間、車でのアクセス道が通行止めになったため、利用者数が落ち込んだ。
	2				補足説明
	3				補足説明

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点		施設担当課のモニタリング	
		個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点	施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	S	協定書、事業計画書どおり事業が進められている。指定管理者が育成に取り組んでいるキャンプリーダーの経験者が、本市で多数教員になっており、「自然の中での野外活動を通じて、市民の自然保護意識の醸成及び青少年の健全育成をはかるとともに、市民が充実した余暇を過ごすことができるようにする」という野外活動センターの設置目的が継続して達成されていると評価する。独自の防災マニュアルも作成されており、市民の安全の確保が図られていると考える。
B 管理・運営能力	人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	S	管理委託料や人的資源を効率よく使って事業を進められていると評価する。また、老朽化した設備について、指定管理者が修理できるものについては積極的に自ら対応されており、快適に利用できるような環境整備を行っている点も評価する。
C サービス	平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	ホームページにて、予約状況・空き状況が迅速に更新されており、平等な利用の確保につながっている。職員やボランティアリーダーに対し、計画的に研修を実施するとともに、OJTを実施し職員のレベルアップに努め、サービスの向上を図っている。また、平成30年度より外国語を併記した案内表示を設置し、また、各野外体験プログラムなども、英語での案内を用意している。
D 市民視点	市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	S	利用者アンケートやホームページに寄せられた意見等を分析した上で、職員間で共通の問題意識を持ち、会議を重ね、改善方策が講じられている。その結果、高いリピート率と満足度の水準を維持している。また、平成30年度より、アンケート結果を資料室にて閲覧できるように設置している。
E 効果・効率性	施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	一般市民参画の事業運営は現在ないが、学生ボランティアリーダーの受け入れを継続して実施しており、教職員初任者研修や専門学校・大学のインターンシップも受け付けする等、幅広い目的・用途で活用することにより、この施設が持つ魅力を活かし、大きな効果を発揮するよう努めていると評価する。今後も高齢者を含めた幅広い年齢層に参加してもらえるような事業展開を模索していく必要がある。平成30年度は市民ふれあい祭りと市民文化芸術祭にも参加し、積極的にPRを行っていく姿勢が評価できる。
F 法令等遵守	法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	労働管理や個人情報の取り扱いについては法律遵守し、問題ない。また、残飯等のごみをコンポスターで処理するなど環境への配慮に取り組み、その社会的責任を十分果たしていると評価する。 情報公開については、今後も実施について検討が必要である。
課題への対応 今後の取組		最終評価 (任意設定) A	平成30年度中に実施していく予定であった、外国語併記の案内表示の掲示や、アンケート結果等の公開について、計画通り実施された点について高く評価できる。また、幅広い年齢層を事業等に取り込むために、東大阪市民ふれあいまつり等に参加しPRを行っている点も評価できる。 継続して殆どの判断基準を満たしているが、情報公開実施等の基準を満たしていない課題に対しては、今後も改善に積極的に取り組んでいただきたい。